

国民健康保険税

あなたの保険税が国保を支えています

町の約四〇%の方々が加入している国民健康保険は、国や県からの交付金や補助金などと、みなさんからの保険税で支えられています。現状の国保財政は、高齢化の進展や医療技術の向上による医療費の大幅な増加で年々厳しさを増しています。そのため保険税の税率アップが避けられない状況となりました。

今年の国保税

国保税額は被保険者の所得や人数及び固定資産税額により異なります。医療保険分については、一人当たり平均年間約六万四千二十八円、一月当たりになると約五千三百三十五円になります。

四十歳未満の方
医療保険分のみ
四十歳以上
六十五歳未満の方
医療保険分と介護保険分の合算額

六十五歳以上の方
医療保険分のみ(介護保険料は原則として年金から差し引かれます)
保険税の納め方
保険税は一年分を七月から二月までの毎月八回に分けて納めます。
国民健康保険は一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。納付書は

世帯主あてに送付していますので納期内の完納にご協力ください。

14年度国保税率

	医療保険分	介護保険分
○所得割	7.35%	1.06%
○資産割	35.50%	5.50%
○均等割	23,500円	4,900円
○平等割	27,300円	4,000円
◎課税限度額	530,000円	70,000円

国民健康保険税(医療保険分・介護保険分)の計算方法



平成13年度介護保険事業の状況

●平成14年3月末現在の要介護認定者数 (単位：人)

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
42	170	85	68	55	80	500

●平成14年3月末現在の介護サービス受給者数

居宅介護サービス受給者数	249人
施設介護サービス受給者数	132人

●平成13年年度介護保険給付費の内訳 (単位：円)

介護給付費	665,651,119
審査支払手数料	1,075,887
住宅改修費	1,935,974
福祉用具購入費	574,595
短期入所振替分	2,436,156
高額介護サービス費	4,699,451
計	676,373,182

